

日EU・EPA交渉に対する意見書

日本と欧州連合との経済連携協定（日EU・EPA）については、本年5月の日EU首脳会談において、「大枠合意は手の届くところまで来ており、双方の交渉官に引き続き交渉を加速させるよう指示すると同時に、双方が政治的指導力を発揮する段階に来ているとの認識で一致」したとのことである。

このように大枠合意に向けた交渉が加速しているとされているが、交渉内容については、十分な情報提供も行われておらず、日EU・EPA締結により地域経済等へどのようなメリットがあるのか明らかにされていない。

一方で、特に、農林水産業においては、豚肉やチーズ等乳製品、木材等について、環太平洋パートナーシップ（TPP）協定の合意水準またはそれを超える水準までの市場開放が求められている旨が報じられている。

本県は、農林水産業が基幹産業であり、関税削減等によって、これらに甚大な影響を及ぼすのではないかと現場の生産者は大きな不安を抱えている。

よって、国におかれては、今後の日EU・EPA交渉において、地域経済社会に与える影響や現場の声を十分に踏まえられた上、特に、下記の事項に責任を持って対応されることを強く要望する。

記

- 1 影響が懸念される豚肉、乳製品、木材等を初めとする本県の農林水産業に影響が及ばないよう粘り強く交渉すること。
- 2 交渉内容について、可能な限り国民に対し情報提供を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月29日

熊本県議会議長 岩下 栄一

衆議院議長	大島理森様
参議院議長	伊達忠一様
内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
外務大臣	岸田文雄様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	松野博一様

厚生労働大臣	塩崎恭久様
農林水産大臣	山本有二様
経済産業大臣	世耕弘成様
国土交通大臣	石井啓一様
環境大臣	山本公一様
内閣官房長官	菅義偉様
内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)	石原伸晃様